# 入札調書

単位:円

工事番号	建工補03-101号					
工事名	市道大林線地盤改良·A1橋台工事					
工事場所	栗原市志波姫伊豆野徳富 地内					
入札日時	令和3年5月26日 午前10時					
場所	栗原市役所 2階 講堂					
入札方法	一般競争入札(総合評価落札方式特別簡易型)					

予 定 価 格	351,651,000 円
調査基準価格	312,060,537 円
失格基準価格	294,477,987 円

単位:円

No.	入札者	第1回入札	第2回入札	第3回入札	
1	(株)佐々貞土建	辞退			
2	野口建設(株)	308,000,000 円	6/18落札決	定 6/29議決	
3	宮城建設(株)	334,000,000 円			
4	(株)永光重機工業	389,000,000 円			
5	(株)佐藤工務所	294,000,000 円			
6	上田建設(株)	360,000,000 円			

### 総合評価落札方式に関する評価調書

入札者	入札価格 価格点 (円) (A)		価格点以外の評価点(20)					総合評価点			
			施工能 力 (6)	技術者 能力等 (4)	地域 貢献 (6)	社会性 (4)	小計 (B)	(A)+(B)	順位	落札者	備 考
(株)佐々貞土建	辞退										辞退
野口建設(株)	308,000,000	80.00	5.5	3.0	5.5	4.0	18.0	98.00	1	落札者	最高総合評価点獲得者
宮城建設(株)	334,000,000	73.77	4.5	0.0	6.0	3.0	13.5	87.27	2		
(株)永光重機工業	389,000,000	_	_	_	_	_	_	_			予定価格を超える入札により 総合評価対象外
(株)佐藤工務所	294,000,000	_	1		_	_	_	_			失格基準を下回る入札により 失格
上田建設(株)	360,000,000	1	1	1	1	_	_	_			予定価格を超える入札により 総合評価対象外
				以	下	余	白				

#### 総合評価及び低入札価格調査について

総合評価落札方式における価格以外の評価点については、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしています。そのため、総合評価点の最上位者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その評価に間違いないことが確認されれば、次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定します。

なお、当入札の最高総合評価点獲得者の入札額は、調査基準価格を下回る価格であったため、入札担当課及び工事担当課で低入札価格調査を実施し、入札者 から提出された資料やヒアリングにより調査した結果、適正に履行がなされるものと判断いたしました。

# 入札調書

単位:円

工事番号	建工補03-102号						
工事名	(仮称)栗原東大橋P3·P4橋脚工事						
工事場所	栗原市若柳字大林 地内						
入札日時	令和3年5月26日 午前10時10分						
場 所 栗原市役所 2階 講堂							
入札方法	一般競争入札(総合評価落札方式特別簡易型)						

予 定 価 格	396,890,000 円
調査基準価格	352,967,706 円
失格基準価格	333,123,206 円

単位:円

No.	入札者	第1回入札	第2回入札	第3回入札	
1	(株)佐々貞土建	辞退			
2	(株)大林土建	315,000,000 円			
3	宮城建設(株)	359,000,000 円	6/18落札決定 6/29議決		
4	(株)佐藤工務所	400,000,000 円			
5	上田建設(株)	350,000,000 円			

### 総合評価落札方式に関する評価調書

入札者			価格点以外の評価点(20)				総合評価点				
		価格点   (A) 	施工能 力 (6)	技術者 能力等 (4)	地域 貢献 (6)	社会性 (4)	小計 (B)	(C) = (A) + (B)	順位	落札者	備 考
(株)佐々貞土建	辞退										辞退
(株)大林土建	315,000,000	_	_	_	_	_	_	_			失格基準を下回る入札により 失格
宮城建設(株)	359,000,000	77.99	4.5	0.0	6.0	3.0	13.5	91.49	1	落札者	最高総合評価点獲得者
(株)佐藤工務所	400,000,000	1	1	1	1	_	1	_			予定価格を超える入札により 総合評価対象外
上田建設(株)	350,000,000	80.00	1.0	2.0	5.0	2.0	10.0	90.00	2		
				以	下	余	白				

#### 総合評価について

総合評価落札方式における価格以外の評価点については、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしています。そのため、総合評価点の最上位者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その評価に間違いないことが確認されれば、次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と 決定します。